

パートナー関係に関する自認書兼同意書

_____ (以下「甲」という。)および_____ (以下「乙」という。)は、
_____年____月____日において、以下に記載された事実が存在することに、相違がないことを認めます。

1. 甲および乙は、愛情と信頼に基づく真摯な関係にあること
2. 甲および乙は、将来にわたり、パートナー関係を継続していく意思を有していること
3. 甲および乙は、同居し、共同生活において互いに責任をもって協力し、婚姻関係に準じた生活を営んでいること。

また、全労連共済またはその指名する者が、共済契約引き受けの判断、共済事由への対応、共済金のお支払いをするために必要な範囲で、パートナー関係に関する情報を取得・利用することに同意します。

_____年____月____日

甲:(氏名) _____ (生年月日) _____年____月____日

乙:(氏名) _____ (生年月日) _____年____月____日

【同性パートナーが配偶者として共済契約締結する際の必要書類】

③共済契約者本人が、万が一死亡された際、同性パートナーが配偶者として、共済金を受け取るには、パートナーを受取人に指定する必要があります。指定されない場合は、配偶者の次の順位の方が、死亡共済金受取人となります。

- ① パートナー関係に関する自認書兼同意書(本書式)、または自治体のパートナーシップ証明書(コピー可)
- ② 共済契約者本人と当該の方の同居の事実が確認できる住民票(コピー可)
- ③ 共済契約者本人の死亡にかかわる共済金受取人指定書 ④

全労連共済受付欄

--